



2015年 4月10日

各 位

会 社 名 三 谷 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 谷 聡
コ ー ド 番 号 8 0 6 6 (東 証 第 二 部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 山 本 良 孝
(T E L . 0 7 7 6 - 2 0 - 3 0 1 5)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2015年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.11%)
(3) 株式の取得価額の総額	780,000,000円(上限)
(4) 取 得 期 間	2015年4月13日～2016年3月24日

以 上

(参考) 2015年4月9日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	27,089,833株
自 己 株 式 数	4,512,304株